

令和元年度第2回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和元年8月30日（金）午後2時～2時45分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市副市長	成田 博	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	栗原夏樹	欠席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田 幸宏	欠席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤 秀夫	出席
	幸手タクシー株式会社	松岡 光一	出席
	有限会社共和タクシー	明野 真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴岡 洋	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高原 昭	欠席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	岸本 規生	出席
		松田 光男	出席
		野川 保	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	岡安 和幸	出席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	小川 幸一	欠席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	新井 政文	欠席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	佐藤 里美	欠席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総合政策部長	関根 雅之	欠席
	幸手市総務部長	木村 卓朗	出席
	幸手市健康福祉部長	金子 光夫	出席
	幸手市建設経済部長	手島 秀明	出席
	幸手市教育部長	杉田 和洋	欠席
	埼玉県企画財政部交通政策課	根岸 甚高	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第4条第1項の規定により、幸手市副市長 成田博が務める。また、同第5条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 なし

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
(1)議案第1 幸手市デマンド交通の運行内容見直し(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

○会議資料

- ・次第
- ・席次表
- ・令和元年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・幸手市デマンド交通の運行内容見直し(案)
- ・別紙 対照表
- ・平成30年度幸手市デマンド交通運行状況報告書

<p>事務局</p>	<p>1 開会</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から「令和元年度第2回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行をさせていただきます、事務局の市民協働課金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>まずはじめに、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(説明：資料確認)</p> <p>また、本日は朝日自動車株式会社様におかれましては、出席のご連絡をいただいておりますが、急遽欠席のご連絡をいただきましたので、ここでご報告させていただきます。また中田商会の中田委員におかれましては、少し遅れているようなので、会議につきましては進めさせていただければと存じます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長の成田副市長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>成田会長</p>	<p>2 会長挨拶</p> <p>皆様、こんにちは。幸手市副市長の成田でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、令和元年度第2回の幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、デマンド交通につきましては、平成28年4月から本運行となり多くの方にご利用をいただいているところですが、契約期間が令和2年9月まででございまして、来年10月からは新たな契約のもとに運行されるところでございます。</p> <p>幸手市としては、「市民の日常生活を支えるための移動手段を確保して、高齢者の外出の機会を増やすなど、健康で暮らしやすい幸手市を実現すること」を目的に、引き続き市内全域を</p>

	<p>運行対象とした、デマンド交通を運行していきたいと考えております。</p> <p>また、今後も交通手段にお困りの方々が、気兼ねなく外出できる環境を整えるため、利用しやすい公共交通網を行政と当会議の委員の皆様、そして民間事業者の皆様との協働によって整えてまいりたいと考えておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議は、次期デマンド交通の運行内容見直し（案）につきまして、ご提案をさせていただきますので、ご協議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>それでは、次第4の議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、会長であります成田副市長に議長をお願いいたします。</p>
議長（成田会長）	<p>(1) 議案第1 幸手市デマンド交通の運行内容見直し（案）について</p> <p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。では、次第3の議事に入らせていただきます。議案第1「幸手市デマンド交通の運行内容見直し（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それではお配りしてございます、議案第1「幸手市デマンド交通の運行内容見直し（案）」につきまして、こちらをまずは読み上げさせていただきます、説明に代えさせていただきますと思います。読み上げました後に、別紙1につきまして、見直しを考えているものでございますので、別紙1に基づいて、具体的な見直しについてご説明させていただきます。</p> <p>それではまず、議案について説明させていただきます。「議案第1 幸手デマンド交通の運行内容見直し（案）について」こちらにつきましては、次期幸手市デマンド交通の運行内容について、次のとおり見直ししたいので、協議をお願いするものでございます。</p> <p>1、運行開始日、令和2年10月1日、木曜日となります。</p>

2、運行概要。①運行形態。路線を定めず、自宅等の事前登録地からあらかじめ定められた目的地で乗り降りする予約制乗り合い運行（登録地から目的地まで、目的地から目的地まで又は目的地から登録地までの移動ができる。）。こちらにつきましては変更なしでございます。

②運行区域。幸手市内全域。こちらにつきましても変更なしでございます。

③目的地。現在339箇所の目的地が定められてございます。今後、必要に応じて追加、廃止をしていきたいと考えてございます。こちらにつきましても変更なしでございます。

④運行日。月曜日から土曜日まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）に当たる日は運休する。こちらに変更なしでございます。

⑤運行時間。こちらにつきましても見直しを考えてございます。デマンド交通運行時間（運行発車時間）でございます。午前7時、午前8時、午前9時、午前10時、午前11時、午後1時、午後2時、午後3時、午後4時を考えてございます。また、ワゴン型1台、セダン型1台につきましてもは、7時から17時までで、12時から13時のお昼の時間は除くというものでございます。別のセダン型1台につきましてもは、午前中のみ運行、7時から12時を考えてございます。

⑥利用者。事前に利用登録した市内に居住する者。こちらにつきましても変更なしでございます。

⑦予約センター。事業者へ委託。予約システムを整備していただくものでございます。こちらに変更なしでございます。

⑧利用料。1回乗車ごとに500円。こちらに変更なしでございます。

⑨減免でございます。ア、イ、ウ、エ。1枚めくっていただきまして、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サという形で減免の対象を表記させていただいております。こちらにつきましても現行と変更なしでいきたいと考えてございます。

⑩利用券等。こちらにつきましても、利用券につきましてもは、500円券、300円券、150円券。回数券につきましてもは、5,000円、3,000円、1,500円という形の中で、1枚多くの回数券を考えてございます。現行と同じでございます。

⑪車両。こちらにつきましては見直しを考えてございます。ワゴン車両1台。福祉車両でございます。セダン車両2台。計3台で運行していきたいと考えてございます。

⑫利用者登録。市民協働課又は受託事業者で受け付ける。こちらでも変更なしで考えてございます。

⑬予約受付。こちらにつきましては、一部変更を考えてございます。現在、電話又はFAXによる事前予約制をとっております。専用電話回線、フリーダイヤルにつきましては3回線。受付時間、午前7時から午後3時30分。受付期間、利用したい日の1週間前から利用したい便の30分前まで。午前7時発の便の予約は、前日の午後3時30分まで。オペレーターについては午前3名、午後1名でございます。

大きな3番になります。契約関係。①業者選定方法。こちらにつきましては、プロポーザル方式を考えてございます。

②契約期間。5年間。こちらにつきましては、変更なしで考えてございます。

③利用料金の取り扱い。委託料から差し引く、こちらは現行と同じでございますが、但し、一定額を超える利用料金収入があった場合には、超えた部分の利用料金は受託事業者の収入とする。というものが、見直し案でございます。

それでは、別紙1をご覧くださいいただければと存じます。こちらについて、見直しをしたい部分につきまして、現行と次期ということで、抜き出させていただいております。こちらにつきまして、ご説明させていただきます。

まず2の運行概要でございますが、まず⑤の運行時間でございますが、⑥の車両と併せましてご説明させていただきます。現行では8時から18時までの運行ですが、これを1時間早めて、7時から17時とするものでございます。また車両を1台増やしまして、3台で運行したいと考えております。車種につきましては、現行、ワゴン型2台でございますが、これをワゴン型1台、セダン型2台としたいと考えております。この内、ワゴン型1台とセダン型1台は7時から17時までの運行を。もう1台のセダン車両については、7時から12時までの5時間の運行としたいと考えてございます。これは別添の幸手市デマンド交通の運行状況報告書をご覧くださいいただければと思います。こちらの6ページをご覧くださいいただければと思います。こちらの6ページの方に(3)で便別利用者数というものが記載されてご

ざいます。こちらを確認させていただきますと、午前中の利用が多いという状況の中で、17時の利用が極端に少ない状況となっております。2つ目の大きな表の17時台の一番右を見ていただきますと、便別利用者数の割合がございしますが、17時台については2.2%と、極端に少ない状況となっております。また、7ページの目的地別利用状況を見ますと、病院を目的地として利用される方が圧倒的に多い状況でございます。また、これまで市の方にいただきましたご意見から、通院のために利用される方が多く、まずは病院の予約をするために、朝早く利用されている状況がみられます。このことから、利用の少ない17時台の便は廃止させていただき、利用者の多い午前中の運行開始時間を早めたいと考えてございます。このため、午前7時からとさせていただければと存じます。また、午前中に1便増やすことにつきましては、やはり市民の方からは早い時間の予約が取りにくいとのご意見を伺うため、また、実際に午前中の増車のお声を多くいただくことから、午前中の7時から12時までとなりますが、午前中に1台だけ増車したいと考えてございます。

次に車両ですが、これまでワゴン車2台でしたが、先ほどの運行状況報告書の2ページをご覧くださいと存じます。2ページの上になりますが、現状の乗合率、1.66人。これは一便あたり利用されている方の人数の平均でございまして、これが現状でございます。この数字が今後、8人と増えることはなかなか難しいと考えますので、乗車定員が多い車両ではなく、乗用タイプで十分ではないかと考え、セダン型を取り入れたいと考えております。また、ワゴン車両1台を残したことにしましては、車椅子のかたの利用もございしますので、1台は福祉車両、車椅子を乗せる車両ということで、ワゴン型とさせていただきます。

次に予約の受付でございます。こちら利用者からのご意見といたしまして、朝の電話がつかない、予約ができないなどのご意見をいただいております。このため、予約の電話が多い朝一番を含めた、午前中のオペレーターを増やして、午後は予約の電話が少ないことから、1名としたいと考えております。このことから、現行の電話2回線を3回線としていきたいと考えてございます。また、受付時間帯は運行時間の変更から、併せて変更するものでございます。8時から7時と一時間

	<p>早くさせていただきますので、受付時間も一時間早くなるもの でございます。</p> <p>次に契約関係の業者選定方法ですが、市の考え方だけでなく、事業者からの提案等を伺うことで、より良い公共交通機関となると考えておりました、提案型のプロポーザル方式を取り入れたいと考えてございます。</p> <p>また、利用料金につきまして、利用者から直接、受託事業者、運行事業者にお支払いいただいております、市から委託事業者へ委託金を支払う際に、この利用料金分を差し引いて委託料をお支払いしてございます。この制度は引き続き行って参りますが、一人でも多くの方が、市としては利用できるようにしたいと考えておりました、受託事業者、運行事業者でございますが、利用者を増やすことに対しまして、メリットまた、インセンティブを持っていただく、協力いただくことで、利用者の増加につなげたいと考えております。</p> <p>このようなことから、見直し(案)につきまして、考えさせていただきますまして、今回提案させていただきますので、ご協議をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>
議長 (成田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまご説明した内容について、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。</p>
松田委員	<p>別紙1のところですが、ワゴン車両1台、セダン車両2台で人件費は1年間でどのくらいの費用がかかるのでしょうか。</p>
事務局	<p>人件費で1台当たり年間450万かかりますので、3台分ですと、450万円×3で、1,350万円でございますが、1人につきましては半日を予定してございますので、約1,100万円程度と考えてございます。</p> <p>費用の中では人件費が一番多いと考えております。</p>
松田委員	<p>であれば失礼なことを言いますが、民間の会社さんに補助金をこれだけ出してスムーズに動いてもらったほうが、今の幸手市の中の高齢者の移動が早くできると思いますけどね。そういう方法もあるかと。</p>

岸本委員	<p>よろしいですか。予約受付のところなんですが、電話又はFAXによる事前受付予約制になっていて、時間が1時間早まるということになっておりますけれども、このFAXが届いたときですね、どのように処理をされて、7時から受付が同時間となっているので、そのへんの不都合はないかどうか。</p>
事務局	<p>予約の受付につきましては、朝の7時の予約につきましては、前日の15時半に予約が締め切りという形になりますので、朝7時に受け付けて、7時台の運行というのはいないです。例えば、8時からの運行につきましては、当日の7時半までの受付となりますので、若干時間はございます。FAXを送っていただきましたら、予約できるか確認させていただきます、またFAXでご連絡させていただく形になります。</p>
明野委員	<p>今の予約受付のところですが、まずオペレーターが午前中3人ということですが、午前中だと12時までですよ。12時まで3人も要するような状況なのでしょうか。うちの方で白岡と久喜の委託を受けておりますが、最初の30分、40分、これははっきり言って集中します。なぜかという、1週間後の予約を皆さん取りたいので。ただその後は、2人居てもですね、のんびりしているようなそんな形が散見されるので、この午前中に3人というのは、今、幸手市の受付はそういう状況だということなのでしょうか。午後1人ということに関しては、十分だと思うんですが、午前中3人というのは、ちょっと私は経費をかけすぎかなという気がするのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市民の方からいただくお声につきましては、朝1時間で電話がつながらないということがございましたので、午前中3名で対応すれば、そういうことはないのかなということで考えさせていただきました。ただ、確かに午前中ずっと電話が鳴りっきりということはないのかなと考えてございます。</p>
明野委員	<p>それともう一つ、先ほどのFAXに関してなんですが、これが実は結構トラブルの元なんです。なぜかという、例えば夜にFAX入れても、もうお客さんは来るもんだと思っているんですよ。何時に来てくださいますかという。なので、他の市では廃止するところも出てきているんです。聴覚障害者は置いてですよ。FAXを送ればもう乗れるということで、これ</p>

	<p>が結構トラブルになりますし、これが8時の便を乗りたいうって事になると、7時半までに処理をしなければいけないのですが、実はその時が一番電話が忙しくて、オペレーターが何も出来ないという状況ですので、結構FAXはトラブルの元が多いかなという個人的な、実際に別の地域でやっている立場としては思います。そのへんはいかがでしょうかね。</p>
事務局	<p>聴覚障害がある方に対して、限定的に取り入れるという方法もあるかとは思いますが、市としては、一元的な形でFAXも取り入れていきたいという形で考えてございます。</p>
野川委員	<p>区長会の野川です。私は減免の部分で。ここに60歳以上の人が減免で300円とありますが、実を言うと、今は65歳が現役当たり前であり、十分活動できるわけですね。逆に80歳近くなりますと、免許証が返納となる方がたくさんいらっしゃいますね。その方たちも60歳以上の中に入るわけですから、これと同じになってしまうわけですね。このへんの見直しというのは考えているのかどうか。現行から変更なしということなのでね。例えば今であれば、75歳以上はこうしますよとか。</p> <p>それともう一点。減免の中のケの部分で60歳以上の老人福祉センターの利用者は150円。この根拠はなんでしょうか。ということは、老人福祉センターに行って、みなさんと会話をさせていただき、そこで楽しんでいただくと、大変その元気を取り戻して、医療費の削減になるというような答えであれば、それは他にもですね、ウェルスでも元気アップ体操をやっていたり、また、私は実は幸手のグラウンドゴルフ協会の会長をやっているものですから、そのグラウンドゴルフで桜泉園でも年間2万2千人近く使っているんですよ。香日向方面から来るのに、やっぱり300円だとちょっと高いと。私はまとまって乗った場合は安くなるんですかって聞かれたんですよ。5人6人乗ったときに安くなるんですかと。そういうのはないですよと言ったんですよ。1人300円ですよと。この方たちはいくつぐらいかというと75歳くらいですよ。だから、結局なぜ老人福祉センターの利用者だけ減免を認めているのか。これ条件同じじゃないですか皆と。医療費の削減ということであれば、それは同じじゃないかということですね。撤回してクリアにしてですね。一つのこういう場所を認めるというのはちょっといか</p>

事務局	<p>がかなと思いますね。この2点だけ、お願いしたいと思います。</p> <p>1点目の免許証の返納者の方につきましては、現在市の制度としまして、免許証の返納をいただいた時にですね、タクシーの初乗り運賃に相当するタクシーチケットにつきまして、10枚お配りさせていただいています。そういう制度を取り入れてございますので、このデマンドの制度と一体的に考えていかないといけない部分もあるかとは思いますが、市としましては、免許証を返納された方につきましては、そのような対応をさせていただいているところでございます。</p>
事務局	<p>老人福祉センターについては私の方から。以前は老人福祉センターの無料の送迎バスを市が運行しておりました。これを廃止して循環バスを導入したと。循環バスについては市内どの便も老人福祉センターに停まるようにして、循環バスを送迎バスに代用と言ってよいかは分かりませんが、そうしたという経緯です。その循環バスが廃止されて、デマンドに移行したということから、この老人福祉センターについてはこういった料金となったと。これが今までの経緯でございます。確かに野川委員のおっしゃるとおり、特定の施設だけどうなんだろうということでございますので、これにつきましては、次期のデマンドでは検討させていただきたいと思っておりますので、検討課題としてよろしく申し上げます。</p>
野川委員	<p>再質問よろしいですか。今免許証を返納した方にはこうだと。返納した方じゃなくて、結局何歳以上はこうしますよということを打ち出すから、じゃあデマンドで対応できるから返納しようかなってなるんですよ。「返納したらやりますよ」こういう状態ではどうなるか分からないわけですね。例えば返納すれば、100円で済むんですよ。いくらで済むんですよということでメッセージを出していただければ、これで対応できるなら返納しようかという気持ちになるんですね。免許証を返納したらこうなりますじゃなくて、返納する前にやっぱりこうしますよというのは必要でしょうね。それと2点目について、老人福祉センターだけでなく、桜泉園も全ての循環バスが入ってましたからね。状況同じですよ。色々検討してください。</p>

議長（成田会長）

明野委員が言われた、午前中のオペレーターの3人体制というところについては、ご指摘いただいたので、もう一度検討させていただければと思っております。実態を我々が把握していない部分がありましたので、確認をさせていただきながら、2人で足りるものであれば、2人でやらせていただきたいと。また、野川委員が言われた、60歳以上で老人福祉センターと他の施設がどう変わるんだということだと思えるんですけども、このデマンド交通に変更になった時点では、確かに循環バスからデマンド交通にしたということで、急激に変化させるには問題があったと思うのですが、デマンド交通も5年運行しておりますので、他の施設と同様にしても良いのではないかと私は思っております。先ほどの受付の点と一緒に検討させていただければと思っております。それともう一点の免許証返納ということでございますけれども、我々が言われているのは、返納するにはその代わりとなる、交通機関を設けてもらいたいということは重々承知しておりますけれども、それらについては今後の課題とさせていただければと思っております。今回の見直しでは、先ほど提案させていただいた点と、その二つの提案をいただいた点については、これは検討させていただいて、次回の会議の時に、ご報告をさせていただいて、ご了解いただければと思っております。何分にも、来年度の予算を見ながら、この計画を練っておりますので、ある程度のところで、全てがみなさんのご要望に答えられるということはなかなか難しいと思っています。まずは改善できて、多くの皆さんが使いやすくなるような方法をとっていきたいと思っていますので、ぜひ、そのへんをご理解いただきながら、改善点というところでもっていきたいと思っています。また次の会議では、先ほどの提案されたことについて検討して、皆さんにお知らせできるようにして、ご了解いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他に何かございましたら。

明野委員

午前中に3台走らせるということですが、これに関しては既存交通事業者の影響については考えていらっしゃいますか。というのは、最初にこのデマンド交通を始めるときに、確か朝日バスさんの方からだいぶ反発がありましたよね。変な話、路線

	<p>の話まで出たと思います。それが今日出ていらっしやらないですけど、これについてのフォローはできているのかどうか。恐縮ながら我々既存タクシー会社はこの話は聞いておりませんので。便利にするというのは非常に分かるのですが、既存タクシー会社に対しての対応がなっていないと、我々としても素直には。我々は、最近免許返納した方が市の方で確かチケットをいただいていると思いますが、それに併せて、免許返納の割引、これを設定いたしました。市の方にはだいたい協力していると思います。例えば3台目分をタクシーチケットに振り替えていただくのも一つの案ではないかと思っていて、単純に1台増やすということになると、なかなか既存事業者は我々の分が減ってしまうのかなという感覚もあるのですが。またここでセダン1台増やすということと、今回の契約内容の委託金について、いっぱい乗れば少し収入にしますよという、インセンティブをつけているということにするならば、台数は既存のままの方が、事業者に発破をかけるということと、台数1台増やすということは整合性が無いのかなと、個人的には。要は今よりも頑張ってくれる事業者を探して、インセンティブを出すということですから、それで1台増やすんだと、ちょっと違うかなという感覚を持っているんですが、そのへんの見解はいかがでしょう。</p>
事務局	<p>今の事業者というよりは、プロポーザル方式にして提案いただきたい。それを当然活用していくと。さらに、それプラスまた事業者と協力させていただいて、利用者を増やしていきたいということでございますので、特に今の事業者ということではなくて、さらに利用人数を増やしていきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
議長（成田会長）	<p>言われたとおり整合性が無いのかもしれませんが。我々が一番考えているのが、市民から多く寄せられている「利用しづらい」「利用できないんだ」という要望にどういう形で応えていくのが一番いいのかと、なおかつ、私どもも財源が限られておりますので、その中で一番有効的な運行方法というのを検討したわけなんです。本来であれば、単純に1台増やせば、今よりは使いやすくなると思っているわけですが、ただ単純に増やすのではただ経費を増やすだけだと。それが一つで今午前中だけと。この午前中だけ頼むものについてはセダンということ</p>

	<p>で。これは新たに車両を買っていただかなくても、委託を受けた方が持っている車両等で運行してもよろしいのではないかと 思っております。それと、にんじんをぶら下げるような方法で 大変失礼なのかもしれないですけども、やはりその運行者、 若しくは働いている運転手さん等に、より一層努力をしていた だきたいという表れを出したわけなんですけども、それらにつ いてももし疑問等があるのであれば、先ほどの検討しなければ ならない2点と一緒にその点についても検討させていただい て、次の会議のときにお知らせをさせていただきたいと思っ ております。それと、この前回のバスの関係というお話がありま したけれども、今日は生憎、バスの会社の方が突然欠席され てしまいましたので、まだお話ししておりませんが、こう いう案でやっているということについては、バス会社の方には 担当からご説明をさせていただければと思っております。</p>
<p>明野委員</p>	<p>他の地域でバス会社さんと行政が揉めたことがありました。 これは結局この会議でいきなり出されてしまうと、それがほぼ それで決まりとなってしまうということなので、実はその市に おいては、変更という場合は事前に交通事業者と先にこういう ことでやりたいという打合せの場所を作るということで、決定 をした市があります。我々もそうですけど、バス会社も一台増 えるというのは死活問題の部分もあるので、できれば事前にお 話があればありがたいなと思うところです。先ほどのインセン ティブの件はしてはいけないということではないのですが、こ れだけ台数を増やしておいてインセンティブかなと、インセン ティブやるなら2台のままで比較するという手もあるのかなと いう気がしますし、となると契約の5年というのは長いかもしれ ないなと変更を色々かけるには、このへんだとだいたい1 年か2年で回しているところもありますので、そういう回し方 もあるのかなという気がしました。すいません、以上です。</p>
<p>議長（成田会長）</p>	<p>契約期間の5年というものについては、我々も検討したんで す。3年がいいのか、4年がいいのか、5年がいいのか。私共 の知識が足りないのかもしれないのですが、通常、車等を借り る場合、5年借りるのかなと。5年借りることで、償却してい くのかなと。こう思っていましたので、5年にしてみたと。こ れが4年にすると、1年分の経費が上乘せされてうんと高くな ってしまうなと考えましたので、できれば、一番安く車を利用</p>

	<p>できるスパンが5年なのかなと考えましたものですから。本来でしたら、このデマンド交通、こういう話をしたらちょっと変ですけど、渡辺市長から3年で良いんじゃないか、と指摘されたことがあります。ただし、3年でやると今言った経費の割合が高くなってしまうということがありました。良い方法というのは、短ければ短いほど、また変更することができるから、できたら短いほうがいい、というのは事実なんですけど、それと経費の兼ね合いってというのは、どこが一番いいのかなということで、5年と考えたものです。ですから、このいくつかの疑問点というのか検討課題がありますので、3年・4年・5年というものについても、一度検討させていただきたい。我々も、3年・4年・5年の場合のリース代についてもちゃんと調べて、計算していかないといけないのかなと思っています。これも申し訳ないのですが、検討していく項目に加えさせていただきたいと思っています。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、さきほど申し上げた課題に関しては、次回の10月の会議に回答させていただきます。それでよろしいでしょうか。</p> <p>すみません、ひとつ質問させていただいてよろしいでしょうか。インセンティブの部分について、どの程度人数を増やしたらという、素案みたいなものがあったら教えていただきたいのですが。</p> <p>はい、こちらの人数に関しましては、大変申し訳ないのですが、検討していないということで、あくまでも金額としましては、例えば10万円、今現在15万円前後の毎月利用料金収入がありますので、そちらの中で10万円以上につきましては、例えば運行事業者の収入にしたらどうか、と考えているところでございます。年間と言えば50万60万、利用人数が増えていきますと、もっと増えていくということになります。</p> <p>今より増えれば、ということでよろしいでしょうか。例えば、今15万円が毎月入っているとすると、車両数が同じとい</p>
根岸委員	
事務局	
根岸委員	

事務局	<p>う前提とすると、例えばそれが25万円になったら、その一部を残るようにしてあげるといことでしょうか。</p> <p>すみません。今のは2台体制の場合でお話させていただきましたが、3台体制でいけるようであれば、3台体制のときの金額を設定させていただいて、それで増えた分を考えさせていただいて、これ以上の金額につきましては事業者の収入とさせていただきたいという形でございますので、ご説明いただいた通りになるかと思ひます。</p>
根岸委員	<p>ありがとうございます。</p>
明野委員	<p>運賃については、改定の変更はいかがですか。というのは、消費税がここで上がるので、逆にいうと、この運賃ですと値下げということになるかと思ひます。実は、久喜市は今300円なんです、今、1年かけて検討しようという流れが出てきています。これは消費税増税の時にやれば良かったのですが、それができないものですから。変えてくれというよりは、その検討の予定があるのかどうか。</p>
事務局	<p>市としましては、利用料金については、消費税の変更に伴ひまして変更する予定はございませんので、同じ利用料金でいくものと考えています。</p>
議長（成田会長）	<p>他にございましたら。</p> <p>消費税2パーセントアップに対しての利用料改定というのは今のところ考えておりませんが、やはり手数料・使用料については、今年度、来年度は行うつもりはありませんけれども、一度見直しをして検討しなければならないとは思ひております。これは今、印鑑証明でも、いろいろな証明等ありますけれども、こういうものについても、今の経費、逆にいうと我々が2パーセント多く業者に払っている部分もありますので、それを市民のみなさんにも負担していただくということも必要なのかなと思ひておりますので、手数料・使用料については一年ぐらいかけて見直すべきだと、上げるか上げないかという検討をすべきだと思ひております。</p>

<p>松田委員</p>	<p>総論ばかり言って申し訳ないのですが、このデマンド交通を行うことによって市民の満足度っていうのは、どの程度良くなるんですかね。これだけのお金を使って、乗れない人もいますわけですよね。不便だとか言う人がいるわけですよね。まあ、細かいことを言ってもしょうがないですけど。</p>
<p>議長（成田会長）</p>	<p>市民の満足度って、住んでいる場所、利用している方の年齢等で、非常に変わってくるんじゃないかな、と思っています。今いちばん幸手市の方に寄せられているのは、循環バスとデマンド交通とどちらがいいのか、どちらを選択したらよいか、という問題が寄せられているのであって、循環バスのときには循環バスの欠点があって、利用者が少なかった。場所も限られていたという欠点がありましたし、今のデマンド交通に一番寄せられているのは、予約がとれないんだ利用できないんだ、ということです。我々が循環バスをやめてデマンド交通にすると意思決定したときには、デマンド交通の良さを見て、家から目的地まで行けるということが最大の利点であるということで進めさせていただいた。しかし、今問題になっているのは予約が取れなくて利用ができない、じゃあこの問題について、今一番問題になっている点を解決してみたらどうか、というのが今の段階です。これをやってみてどうしても改善できないということであれば、再度循環バスにするのか、タクシーみたいな形にするのか、デマンドバスにするのかということで、また究極の選択をすべきだと思っています。ただ今回は一回始めて、一回見直して、利用度を上げる、今言われたような市民の満足度が上がるのであれば、そういう形にもっていきたい。その見直しがだめでしたら、原点に戻って、どういった公共交通が良いのかを検討すべきだと思っています。ただ今回につきましては5年間行って、悪いところを是正していきましょと。少しでも利用価値の高いものにしたいと思ってやっておりますので、無責任な言い方かもしれませんが、もう1回やらせてくださいというのが本心でございます。必ず、今よりも利用しやすい方法、市民の方が納得できる方法があるのではないかと、あるはずだという気持ちでやっております。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>

事務局	<p>それでは、先程課題としてだされたものを検討させていただいて、次回予定しております10月下旬の会議で御報告申し上げたい。そしてご承認いただければと思っております。</p> <p>4 その他</p> <p>それではその他に何かありますでしょうか？</p> <p>それでは、委員の皆様からは無いようですので、事務局から議事録についての確認をさせていただきます。</p> <p>先ほど、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。</p> <p>議事録の件につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>長時間にわたりご協議いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和元年度第2回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終 了)</p>